

第10章 私たち一人ひとりの環境配慮

第10章 第1節 私たち一人ひとりの環境配慮

一昔前の環境問題は個別の事業者が引き起こす産業型の公害問題などが中心でしたが、現在は私たちの社会経済活動に起因する生活型の多種多様な環境問題が顕在化しています。私たちが被害者であるとともに加害者でもある性格を兼ね備えているため、こうした環境問題の解決への取組は、家庭や職場などにおける一人ひとりの心構えと取組の積み重ねにより成り立つといっても過言ではありません。全ての市民や事業所などが法律等の規制に従うだけでなく、自主的かつ積極的に環境に配慮した取組を行うことが強く望まれています。

この章では、これまでに紹介した取組と並行して、市民の皆さまにも日ごろからぜひ実践していただきたい「環境配慮行動」を抽出し、この環境配慮行動をもとに市民が配慮する場面に応じて良好な環境づくりを積極的に進めていくことにより、計画の将来像である「自然共生・循環・低炭素型の魅力あふれるまち中津川」の実現と次の世代へよりよい環境をつないでいくものです。



(1) 自然共生地域づくりのためにできること



1. 山や川に出かけ、自然の楽しみを満喫しましょう

- ・身近な里山を散策し、花や新緑、紅葉など、季節ごとの自然の移ろいを楽しみましょう。
- ・清流で釣りや川遊びを楽しみましょう。
- ・家族や仲間とともに、キャンプやバーベキューなどのアウトドア活動を楽しみましょう。

2. 身の回りの自然や生きものに関心を持ちましょう

- ・家の周りを散歩し、草花や大木、野鳥、虫などを見つけてみましょう。
- ・シデコブシやヒトツバタゴなど、この地域でしか見られない美しい花を見に行きましょう。
- ・めずらしい草花は採ったり傷つけたりせず、その場所で大切に観察しましょう。

3. 暮らしに自然の恵みを取り入れましょう

- ・食材は地元で採れたものを優先して購入し、季節ごとの旬の味を楽しみましょう。
- ・生活雑貨や家具、住宅などは、地元の木など自然素材で作られた物を選びましょう。
- ・自然の素材で工作や道具を作って楽しみましょう。

4. 外来生物の扱いに注意しましょう

- ・ほかの所の生きものをむやみに持ち込まないようにしましょう。
- ・飼っている生きものを捨てたり、逃がしたりしないようにしましょう。
- ・オオキンケイギク等特定外来生物の駆除に協力しましょう。
- ・熱帯魚など見慣れない生きものがいたら、市に連絡しましょう。

5. 中津川の自然の魅力を市外の人に伝えましょう

- ・市外の人に中津川の自然の魅力をあげて、自慢しましょう。
- ・市外の人が訪れた時は、自然が楽しめる場所や地元で採れた食べ物を紹介しましょう。

(2) 循環型地域づくりのためにできること



1. ごみを少なくする工夫をしましょう

- ・必要のないものは買わない、もらわないようにしましょう。
- ・詰替え製品などごみを増やさない商品等を優先して購入しましょう。
- ・買い物の際には、マイバッグを持参し、レジ袋などの使用は減らしましょう。
- ・食べ残しをなくし、水切りを徹底して、生ごみの減量に努めましょう。

2. すぐに捨てず、活用する方法を考えてみましょう

- ・壊れたものはできる限り修理して使うことを考えましょう。
- ・まだ使える服や物はほかの人に譲るか、フリーマーケットなどで販売しましょう。

3. 資源とごみをきちんと分別して、リサイクル活動に協力しましょう

- ・ごみの出し方のルールを守り、ごみの分別を徹底しましょう。
- ・集団資源回収などのリサイクル活動に協力しましょう。
- ・新聞、雑誌（雑がみ）、段ボール等は「リサイクルボックス」や「集団資源回収」に出しましょう。
- ・店などが実施しているペットボトルやトレイ、紙パックなどの店頭回収に協力しましょう。

4. 地元の木や農産物を選びましょう

- ・地元の木材や自然素材を利用した住まいづくりを考えましょう。
- ・地元で採れた旬の農産物を購入し、地産地消を心がけましょう。

(3) 低炭素地域づくりのためにできること



1. 自分が使っているエネルギーの量を知りましょう

- ・ 普段の生活で電気や燃料がどのくらい使われているのか知りましょう。

2. 省エネルギー活動に取り組みましょう

- | | |
|-------|---|
| エアコンは | <ul style="list-style-type: none"> ・ 室内温度は適温に保ちましょう。(夏は28℃、冬は20℃) ・ 室外機の周りに物を置かないようにしましょう。 ・ カーテンやすだれ・よしずを効果的に使い、窓からの熱の出入りを防ぎましょう。 |
| 冷蔵庫は | <ul style="list-style-type: none"> ・ 余分な開閉はしないようにしましょう。 ・ 熱いものは冷ましてから入れましょう。 ・ 壁から5センチ以上離して設置しましょう。 |
| お風呂は | <ul style="list-style-type: none"> ・ なるべく間隔を空けずに入浴しましょう。 ・ シャワーを不必要に流したままにしないようにしましょう。 |

3. 省エネルギー型の製品を選びましょう

- ・ 家電製品を買い替える際は、より省エネ型の機器を選びましょう。
- ・ 照明器具の買い替えの際は、LEDなどの高効率な照明器具にしましょう。
- ・ 自動車の買い替えの際には燃費のよいエコカーを選びましょう。

4. エコドライブや自動車を使わない移動に心がけましょう

- ・ 自動車の発進時はふんわりとアクセルを踏み、減速時は早めにアクセルを離しましょう。
- ・ 自動車の駐車時または停車時はアイドリング・ストップを心がけましょう。
- ・ タイヤの空気圧を適切に保ち、不要な荷物は降ろしましょう。
- ・ 目的地が同じ時は、お互いに相乗りを心がけましょう。
- ・ 短い距離の移動は自転車に乗るか歩いて行きましょう。

5. 自然エネルギーを取り入れましょう

- ・ 自宅や職場に太陽光発電システムの導入を検討しましょう。
- ・ 住宅の建て替えの際には、太陽の熱や光を取り入れたエコ住宅を検討しましょう。

(4) 安全安心な環境づくりのためにできること



1. 空気や水をきれいにしましょう

- ・自動車の排出ガスを減らすため、低公害車、低燃費車（エコカー）の利用に努めましょう。
- ・ごみの野外焼却は絶対にやめましょう。また、田畑での草、下枝の焼却は控えましょう。
- ・公共下水道処理区域では公共下水道に接続し、公共下水道未整備地域では合併処理浄化槽を設置し、維持管理を適正に行いましょう。
- ・洗剤や農薬・肥料などは、適量使用を心がけましょう。

2. 互いにマナーを守り、心地よく暮らしましょう

- ・ペットのフン尿は、飼い主がきちんと始末しましょう。
- ・他人の迷惑となるような騒音を発生させないように配慮しましょう。
- ・敷地内や空き地の雑草は、隣家などの迷惑にならないようにきちんと管理しましょう。
- ・日ごろからご近所・地域の付き合いを積極的にしましょう。

3. 清潔なまちづくりを心がけましょう

- ・ごみの出し方のマナーを守りましょう。
- ・地域のごみステーションはきれいに保ちましょう。
- ・不法投棄、たばこの吸殻や空き缶等のポイ捨ては絶対にやめましょう。
- ・市内一斉清掃などの地域の環境美化活動に参加しましょう。

(5) 環境保全に向けた人づくりのためにできること



1. 環境について学び、考えましょう

- ・ 自然環境や環境問題について、本やインターネットで調べてみましょう。
- ・ 自然環境や環境問題について正しい知識を身につけ、ほかの人にも伝えましょう。
- ・ 家族や友人と環境問題やその対策について話し合しましょう。
- ・ 自然環境は環境問題に関する学習会や講習会に参加しましょう。

2. 環境保全に向けて行動しましょう

- ・ 家族や仲間と、環境に関するボランティア活動やイベントに参加しましょう。
- ・ 色々な人から暮らしの知恵や工夫などを教わり、実践しましょう。
- ・ 家族みんなで楽しみながら環境にやさしいエコライフに取り組みましょう。
- ・ 次の世代によりよい環境をつなぐことを意識し、環境保全の取組を進めましょう。



市の花 サラサドウダン